**2015(H27)年度　審判登録事務についてのお知らせ**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　JBA審判登録事務担当  
  
平素より本協会の活動に対しご理解、ご協力を賜り心より御礼を申し上げます。  
2015(H27)年度審判登録事務について下記の通りお知らせいたします。  
滞りなく手続きをお進めいただきますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。  
  
１．Team JBAに登録済のデータの更新について  
現在の登録内容（氏名、住所、電話番号、職業等）に変更がある場合は、速やかに更新をお願いいたします。（随時可能）  
  
※3月2日(月)11:00～3月10日(火)11:00の期間は、システムのメンテナンスのためTeam JBAへのアクセスができなくなりますのでご了承ください。  
  
２．審判資格の返上（リタイア）手続きについて　（上級審判員も含む）  
今年度をもって審判資格を返上される方は、Team JBAにて各個人で「資格返上手続き」を行ってください。  
  
■資格返上手続き期限： 2015年2月27日(金) 20:00まで  
  
※チーム、競技者、審判、コーチ全て共通です。  
※上記期限までに資格返上手続きを行わない場合は、来年度は「資格更新」するものとして、手続きを進めさせていただきます。  
  
３．上級審判員をリタイアし、2015年度公認審判員となる方  
この手続きは、個人での手続きを行う前に、JBA審判登録責任者の方で、「資格変更手続き」を行わなければ更新登録（資格変更）ができません。  
事前に所属審判長へ連絡の上、2015年2月26日(木)20:00までにJBA審判登録責任者（岩田）まで資格変更の旨、ご連絡をお願いいたします。  
資格手続きの変更が完了した後は、通常の「更新登録」を行っていただきます。  
  
※資格変更をせずに、異なる資格でさらに登録をした場合、登録料を二重にお支払いただくことになりますのでご注意ください。  
４．2015年度上級審判員へ昇格予定の方  
JBA審判登録責任者の方で、事前に資格変更手続き（昇格）を行いますので、更新登録が開始されるまで、当該審判員が行う手続きはございません。  
５．2015年度日本公認審判員への昇格（新規登録）予定の方  
Team JBAに登録した上で、審判資格の新規登録手続きを行う必要があります。その際「加入コード」が必要となりますので、所属となる都道府県の審判登録責任者へお問い合わせください。  
既に、競技者登録やコーチ登録をされている方は、Team JBAのIDを所有していますので、審判資格追加の手続きを行う必要があります。（IDを２つ以上持つ必要はありません）  
登録方法については、Team JBAのトップページの「登録案内」をご参照ください。  
６．2015年度 新規登録 及び 更新登録 （JBA加入申請）の受付期間について  
現在登録（取得）されている審判資格の期限は、2015年3月31日までとなっております。  
4月以降に審判資格を伴う活動を行う場合（公認ワッペンを着用する場合）は、下記の期限内に登録を行っていただく必要があります。  
  
【受　付】  
2015年3月12日(木)　 11:00～　開始  
  
【締切り】  
★新規登録者： 2015年4月2日(木) 11:00まで  
★更新登録者： 2015年4月30日(木) 11:00まで  
※上記期間内にTeam JBAで加入申請の手続きを行い、登録料を納入することで登録が完了（「所属」扱い）となります。  
※登録料の振込を行ってからシステム上に入金情報が反映されるまでには、通常１日程度必要ですので、締切りに余裕を持って手続きを行ってください。  
※資格失効者や無資格者（登録料未納及び「所属」が確認できない審判員）が公認ワッペンを着用してゲームを担当することは、公認資格停止等の処分の対象となりますのでご注意ください。（4月1日～4月30日までの登録手続き期間は処分対象とはなりませんが、できるだけ早急に登録を完了してください）  
  
８．登録関連マニュアルについて  
  
■Team JBA会員登録管理システム  
更新登録は、Team JBAのリンクからご自身のマイページに進み手続きを進めます。  
<http://team-jba.jp/>  
■役員・審判・コーチ新規登録ガイド  
　今年度、新規登録する審判員向けのガイド  
<http://team-jba.jp/pdf/yakuin_shinpan_coach_shinki_1.pdf>  
■年度更新後の登録手続きガイド[役員・審判・コーチ用]  
<http://team-jba.jp/pdf/yakuin_shinpan_coach_nendokoushin_1.pdf>

**上記内容についてのお問い合わせは　沖縄県審判部　事務局　上野光晴までお願いします。**

**okinawareferees@gmail.com**